説　　明

１．手話言語・情報コミュニケーション条例

(1) 手話や要約筆記等をバランス良いものにしてください。

(2) 新しいデジタル機器の活用策を入れてください。

(3) 支援者の養成項目を設けてください。

(4) 共生社会や多様性を踏まえ、様々な方へのコミュニケーションが図れるよう、合理的な配慮の検討をお願いします。

２．新病院への要望

(1) 受付において、難聴者からの要望を電子カルテに入力してください。

(2) カラー導線、絵文字導線を最大限活用してください。

(3) 全診療科に番号呼出装置設置をお願いします。

(4) 申し出た聴覚障害者へ「PHS」その他の機器を貸与してください。

(5) 廊下、待合室等に緊急連絡用電光表示板を設置してください。

(6) 入院した聴覚障害者に、ナースセンターとの通信用機器を貸与してください。

３．ことでん新駅に対する要望

(1) ホームに 4～5 か所の駅名表示および見やすさの工夫をしてください。

(2) ホームにも、緊急連絡時の電光表示板を設置してください。

(3) カラー導線を活用してください。

(4) 将来を見据え、トイレを 2 か所以上設置してください。

４．生活用具の見直しに対する要望

(1) 適用要件を引き下げてください。

(2) 時代に合うよう、対象機器の大幅見直しをお願いします。

（補足資料）

1.手話言語条例・情報コミュニケーション条例

（1）の補足説明

○　聴覚障害者数は、全国で約 34 万人（障害者手帳発給数）。高齢に伴う難聴者や中途失聴者数は 500～600 万人ともいわれています。（香川県は聴覚障害者数：約 4 千人、上記聞こえにくい人の数：推定 6 万人）

○　聴覚障害者のコミュニケーション手段は、補聴器や人工内耳等の補聴機器が約 79%と最も高く、筆談・要約筆記は約 25%、手話・手話通訳は約 15%、読話は約 6%と言われています。

（聴力障害者情報文化センター聴覚障害者情報提供施設所長　森本行雄氏より）

（2）の補足説明

○　国の施策としてＩＴやＩＣＴの活用がうたわれている中、現在協働企画提案事業で活用している機器の活用策をお願いします。

（3）の補足説明

○　障害者の自発的活動を促すためには、支援者が必要ですのでその支援者養成の項目を設けてください。

（4）の補足説明

○　国が進めている共生社会や多様性を認める施策など、障がいの有無に関係なく様々な方へのコミュニケーションの必要性を含めた合理的な配慮の検討をお願いします。

2.新病院への要望

（1）の補足説明」

○　総合病院において私たちは、院内の行く先々（診療科、検査部、放射線部、会計窓口等）で同じ不便を伝えることが多いです。1 回で済むよう受付窓口の段階で、聴覚障害者の申し出を、電子カルテに入力して欲しい。（筆談、大きめの声、口元を見せての会話、絵図表示、手招き等）

（2）の補足説明

○　大きな総合病院は、外部の者にとって大変分かりにくく、すんなりと目的地に行けません。

（4）の補足説明

○　診療科以外の検査部、放射線部でも番号呼出装置設置があれば良いのですが、ない場合は「PHS」を貸与して欲しい。

また、暗室での検査や放射線部では、指示の音声を光る文字化された機器（タブレットのようなもの）を貸与してください。

（6）の補足説明

○　聴覚障害者は入院した場合、ナースセンターとのやり取りが天井のマイクでは出来ません。（看護師さんからの問い合わせ、医師回診のお知らせ、緊急通報等が分かりません。逆にこちらから聞いて音声で答えられたら、分かりません。その都度看護師さんに来てもらうのは、気の毒です。）

3.ことでん新駅に対する要望

（1）の補足説明

○　聴覚障害者は車内放送が聞こえないため、どこの駅か分かりません。新三条駅ができたら、しっかりと駅名表示がないと区別がつかなくなります。

○　特に夜は外の風景も分かりにくく、今どこを走っているのか？降りる駅に着いたのか？が分からないので、暗い所の駅名表示は LED 照明で照らして欲しい。

（2）の補足説明

○　ホームや構内の放送も分からないので、緊急連絡用の電光表示板をホームにも設置して欲しい。

（4）の補足説明

○　駅の将来のにぎわい化を想定し、大きめのトイレを 2 か所以上設けてください。

4.生活用具見直しに対する要望

（1）の補足説明

○　火災警報器の資格要件見直し：現在 2 級以上ですが、4 級以上にしてください。
4 級でも今居る部屋以外の音（燃える音、他の人が逃げる声・足音など）は全く聞こえません。

○　屋内信号装置の資格要件、対象機種の見直し：現在 2 級以上ですが、4 級以上にしてください。また年齢基準の見直しもお願いします。
玄関に付ける対象機種に腕時計型送受信機を加えてください。現在のフラッシュ式等は光が届く所以外に居る時、来客が分かりません。腕時計型送受信機なら電波を 100m 飛ばす能力があり、他の部屋や屋外にいても分かるようになります。

（2）の補足説明

○　通信装置、情報受信装置の見直し：近年、IT 機器の進歩により補聴支援機器やスマホ、タブレットで音声を文字に変換して読むことが出来るようになっています。これらの IT 機器を活用して学校現場や社会への自立に向けた行動も容易になり、生活面でも大幅に改善されると思います。

また、高松市消防局の「Net119 緊急通報システム」の利用も可能になります。
これを聴覚障害者が持つことにより、健聴者・一般社会とのコミュニケーションを図り易くなります。しかし、高価ですので、4 級以上に購入補助をお願いします。
毎月の通信料は、本人負担で結構です。